

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成 24 年度第 1 回）
議事録

◆案件の審議

○家田委員長

本日の審議内容は平成 24 年度審議案件のうち、特に重点的な審議を要する案件の選定の考え方、どんな考え方に基づいて重点審議案件を選ぶかということです。

再評価をこれまでは 5 年に 1 回行ってきましたが、平成 22 年 4 月より 3 年に 1 回と実施期間が短くなりました。結果、ものすごい数の審議を実施しなければならなくなったため、重点的に時間をかける案件と、比較的効率的に審議するという案件を分けるということを行っていましたが、その分け方をもう少し、これまでの経験を踏まえて、さらに改善できないか事務局でお考えいただけてきました。

今回は、そここのところを十分審議して合意できるところまで達して、これからの審議に備えるということです。

それでは、説明をお願いします。

○事務局

資料 1-1、審議方法（案）の 1 ページですが、平成 22 年 4 月 1 日に公共事業の再評価要領が見直しされ、再評価のスパンが 5 年から 3 年と短縮になったものですから、審議件数が増大しています。

その結果、審議件数が多くなると、平成 23 年度までに、委員会の中でその都度絞り込んで審議いただきましたが、重点案件の集中的な審議が困難となるため、今年度は重点案件の選定の考え方を整理するという形で、「特に重点案件の審議を要する案件」の更なる絞り込みを図り、メリハリをつけた審議ができるように取り組んでいきたいと考えております。

2 ページ目が、平成 23 年度の審議状況を整理したもので、左上のグラフが年度別の審議件数です。平成 10 年を皮切りに 5 年周期で行って来ました。平成 23 年度については審議案件 63 件。再評価が 58 件、事後評価が 5 件。そのうち特に重点審議案件は 27 件。回数も、10 回の委員会が開催されています。

右下のグラフは重点審議案件の選定項目別に示したものです。重点案件の内訳ですが、特に事業規模が大きいものについては14件、事業計画の変更に伴うものが3件、その他の要因に当たる事業が6件、それと、委員の方々の要望に関する事業が4件となっています。

○家田委員長

補足していいですか。

新しい委員もいらっしゃるので、今のところを解説しますと、あらかじめルールとして決めておいたところの、例えば事業計画が変更した場合は重点審議を行うと。こういう類いのものも勿論あって、それを事務局が選ぶのですが、事前に各委員にその資料を全部送付して、委員から、「いや、そうだけれども、自分としてはこれも重点審議案件にしたほうがいいんじゃないか」という、そういうことも行ってきました。

それは、何も数字で決まったわけじゃなくて、多角的にいろいろ考えて、これは大事だなというものもありますので。それが、今説明のあった、その他委員要望による4件というもので、私も含めて各委員から、これは重点審議にしようといったものがトータル4件あったということです。

○事務局

3ページ目は、昨年度までの審議方法と、今年度の審議方法の流れを比較したものです。別紙2のような資料を作成し、審議していただいたのが、昨年度のケースです。

今年度は1次審議と2次審議に分けて、事前に別紙1のスタイルで資料を送付させていただき、各委員からの重点案件件数のリクエストをもって、重点審議案件の確認をしたいと思います。

重点案件につきましては、2次審議として次回以降の委員会の審議とします。重点審議を要しない一般案件については極力審議の効率化を図って、別紙1の資料で、事業の概要や進捗状況等を説明した上で事業継続との判断をいただければ、その時点で終了というような流れを考えています。

4ページ目ですが、特に重点審議を要する案件の選定の考え方については、昨年度までの考え方を踏襲しつつ、推定便益が顕著に減少する事業や事業費が顕著に増加する事業、事業の進捗予定が顕著に遅れている事業の項目について見直しています。世論の関心が高

い事業は、その他の要因に含め、事業の特性や類似・規模などを勘案した上で、事務局（案）を作成する目安としたいと思っております。

5 ページ目は、平成 24 年度の審議案件を示したものです。全部で 38 件が対象、そのうち事後評価が 6 件となっています。

別紙 1 は、1 次審議の記述事例を示しています。

1 ページ目に、審議案件一覧の再評価の理由および重点審議案件の選定の理由を示しています。重点審議案件の選定理由 a ～ f を事業の内容に応じて事務局（案）として示し、その後、各委員からの意見で、審議結果欄に重点とか、審議終了と書き込んでいく形になります。

2 ページ目は事業計画概要を事例として示したものです。これは平成 23 年度の審議案件から抜粋した事例で、3 ページ目では、当該事業の事業採択時からの進捗見込み状況を、前回評価時と比較できるような形で示しています。

4 ページ目は、再評価結果の要約版ですが、前回の再評価と今回の再評価の比較ができるように、全体事業費、進捗率、B/C 等々について示しています。

5 ページ目は、なぜ本事業が重点案件の対象となるかという理由を示しています。

別紙 2 は、2 次審議資料として具体的な事例を示したもので、平成 23 年度第 4 回の一般審議案件である国道 18 号高崎安中拡幅事業から抜粋したもので、これまでと同様の資料を用いて審議いただくよう考えています。

以上、特に重点的な審議を要する案件の選定の考え方についての説明を終わります。

○家田委員長

ポイントは、資料 1-1 で、こういうふうに行いたいという提案です。それから、別紙 1 というのが、その際に、事前に各委員のところに送る資料の案。こんなスタイルで送ってくるようになりますよというようなスタイルです。

議論いただくポイントは何かというと、資料 1-1 の 3 ページ、4 ページを見て、去年の重点審議案件を選ぶやり方というのは、4 ページの下左側に、事業計画が変更を生じた場合、B/C が 1 を下回る可能性のある場合、特に事業規模が大きい場合、世論の関心が高い事業、その他の要因となっています。

それを右のように変えてはどうかという提案でありまして、事業計画等の変更が生じた場合、これは同じである。しかし、B/C が 1.0 を下回る可能性があるというのは、次

の三つに言葉を変えてはどうか。

一つは「便益が減る可能性がある」また、「費用が上がる可能性がある」それから、「事業進捗が顕著に遅れている」というような、内容をより明記するほうがいいんじゃないかという提案です。規模が大きいのは継続で、世論の関心が高い事業というのはその他の要因の中に入れるという提案です。

あとは、別紙1で、もうちょっとこういうところを何とかしてほしいという議論もあるかと思いますが、重点審議案件の考え方のところについて意見を賜りたいと思います。

特に、継続の委員方より去年との、あるいはそれ以前との継続性とか、あるいは改善されているかどうかというところをよく見ていただけるでしょうから、清水委員や鈴木委員、堤委員、笠委員、遠藤委員あたりから、まず意見を言っていたらと思います。

○鈴木委員

これまでの審議案件から、より効率的にという意味では、よく理解できます。

今度こういう1次審議と2次審議という二段階方式というやり方に移ると、資料1-1の2ページ目に、平成23年度の各委員会の審議件数というのがグラフになっていますが平成24年度は何回ぐらいで、こういうのがいつごろ大体出そうなのかというのは、あらかじめつくれるものでしょうか、というのと、図-1の審議件数は、随分多い年と少ない年があるけれども、今までの3年経過とかというやり方をしていくと、新規事業はもちろん組み入れられないんでしょうけれども、向こう3年間ぐらいどのぐらいのものが出てくるのかなんていうデータも見られるのかどうかという、この二つをお伺いしたい。

今年度は、どこらあたりで山場が来るのかみたいなものを、ここは、じゃあ、なるべく出席していこうかといったのもある。

○事務局

1点目については、各事業部から案件の集計をすれば示すことは可能と考えます。

2点目の件数の山については平成10年から再評価審議を抽出ではありますが行っており、5年ピッチですので、平成15年に山が来て、平成20年の山が、さらに3年と変わって平成23年に多くなっているわけです。

今年度は平成21年の山という形になりますので、少し少ない38件になっております。

しかし、来年度については、平成22年度のものがまた加算され、完了する事業も加わ

ってくる」とある程度の山の予測というのはできるかと思えます。

○家田委員長

予測できるのは明らかだけれども、大体幾らぐらいなのかということを知りたい。見当はついていないのですか。

○事務局

今年は、資料1-1の5ページにありますように、数字的には少ないと思えます。

ただ、来年は、平成22年の分がきますので、69件から70件ということで、倍近くなる。

○家田委員長

そうすると、今年は新方式で、いわばトレーニングしておいて、来年に備えるという、そんな感覚ですか。

○清水委員

資料1-1、2ページの図3の重点審議案件27件の割合で、eその他の要因6件の説明がされていません。その他の要因には、社会的な関心が高いとか、いろいろあったと思いますが、説明していただきたい。また、3ページのこれからの委員会の運営ですけれども、1次審議は1回でやって、2次審議は別の日に行うというやり方ですが、今までは、1回の委員会のうちで、最初に重点審議案件を行い、残りの時間で1次審議を行ったというやり方になっています。

そういう意味では、委員会の回数が増えるのかなと思えます。今年は案件が比較的少ないということであったが、来年、案件が増えてきたときに、開催回数が増えるのではと、委員会の運営面からお聞きしたい。

それから、資料1-1の4ページ、これは全く異議ないと思えます。こういう分け方でいいと思えます。推定便益が顕著に減少する、あるいは事業費が顕著に増加する、あるいは進捗が著しく遅れている、この辺が昨年も事業評価のポイントになっていたかと思うので、その辺をクリアにされたというところでは良い案ではないかと思えます。

○事務局

1点目のその他の要因ですけれども、便益手法が異なったりしているという要因だと思いますが、資料を持ち合わせていませんので、後でお答えします。

○家田委員長

評価の手法が変わったので重点案件として審議したと記憶しているが。

○事務局

別紙2の2ページに昨年度第4回の審議案件のときの重点案件と、それぞれの考え方があります。

特に河川事業は、昨年度は幾つか、その他の要因で重点案件とさせていただいております。理由は、鬼怒川、利根川水系直轄砂防につきましては評価単位の見直しということで、もともと長いスパン、事業が終わるまでを基本としながら事業評価していたものを、今後20年～30年ということで、短期的なことで評価していただくというようなものについて説明させていただきました。

○家田委員長

これらの評価の仕方を、整備局で変えたということじゃなくて、国でルールを変えたんで、それに伴って評価を、もう1回重点的にやらなきゃいけないなど、そういうものでしたね。

○事務局

昨年度の委員の皆様からの要望による重点案件ですけれども、牛久土浦バイパスは事業費が大幅に変更になったということ、国道16号八王子・瑞穂拡幅は、拡幅事業の代表として扱ってほしいということでした。

また、国道20号の日野バイパスの延伸は、まちづくりとの一体的整備の事例として、かけてほしいというお話がありました。

そのほかですと、国道464号、北千葉道路は、国が千葉県のかわりに事業を行っているものですが、こちらもそういった事業の代表として扱いたいということで、委員皆さんからのリクエストでかけていたものです。

○事務局

2点目の1次審議、2次審議に分けることによって、回数が増えるんじゃないかという質問に対してですが、例えば道路部は一律、1次審議を行いまして、2次審議を次回に回す。その道路部の2次審議のときに、河川部の環境案件の1次審議を回していくというようなやり方で回数を減らしていこうと考えます。

平成24年度はたまたま案件数が少ないことから別の日にやるほうがいいのか、その日にやるほうがいいのか、その試行を見ながら行っていきたいと考えます。来年度は件数が増えてきますので、それに向けてやり方を検討しなければならないと考えます。

○家田委員長

前回の2次審議が入ってくる。1回遅れで2次審議をやるという案ですね。

○家田委員長

回数は、基本的にはこれまでどおり、増やさない方向ですよ。

○事務局

増やさない方向で考えたい。

○遠藤委員

日にちを変えてやるということになると、一般の審議と同等のものを1回やって、そこで選ばれたものが次回に重点として扱われるとなると、説明を2回聞くこととならないか。

○家田委員長

事前に資料を送ってきて、今までどおり事務局が、これを一般、これを重点にしたいという案があって、それを委員の皆さんが見て、こっちは重点にしてくれというようなリクエストを事前しておく。

そうすると、今度は当日、事務局は一般案件だけ1次審議として紹介して、重点審議案件になるものは、説明しない。

○遠藤委員

ここは、スルーしているわけ。

○家田委員長

スルーして、それで次回に行う案です。

○遠藤委員

資料1-1、3ページの重点審議案件の確認という分岐のところの審議というのは、どういう内容になるんですか。

○家田委員長

前回と一緒です。

○遠藤委員

選定の要件が、昨年までは可能性があるとか若干あいまいなものが、今度項目が三つに分かれて、顕著という、より具体的になったというのは、よろしいんじゃないかなと思います。

ただ、この評価・検証をやっている理由の一つは、国民、納税者全体に出すように説明することだと思う。もし、世論の関心が高い事業というのを選ぶとしたら、どういう指標で、どういう案件を世論が高いと、どういうふうにして精査していたのかなというのがわからないので。それをお聞きした上で、これをその他の要因に含めるというのは了解したいなと思うんですけども。

○事務局

世論の関心ですが、別紙1の1ページ目、重点審議案件の選定、a・b・c・d・e・fとあります。その他の要因の中で、前回あったものについては、この中ではお聞きしていません。

○家田委員長

去年は、世論の関心が高い事業というのは項目であったが、世論の関心が高いかどうかというのは、どうやって判断したんだという質問です。

○遠藤委員

なくすのであれば、そこをはっきりしておくべき。

○家田委員長

それはどうだったんですか。特に指標等はないと思うんだけども。

○事務局

世論の関心が高い項目はありましたが、その他の指標で拾われて、審議したと考えます。

○家田委員長

何となくいい加減なものを出すよりは、その他にして、その都度、適宜判断するという趣旨なのでしょう。

そういう意味では、その他の要因のところに、わざわざ「世論の関心が高い」なんて書くのかという感じがしないでもない。

つまり、関心がなければ何をやってもいいのかと思うので。関心が高いと重点で審議して、つまり、騒ぐと審議して、騒がないと審議しないなんて、そんな見識のないことではだめだよという感じもします。

有名なら審議するということじゃないですよ。例えば、世界で一番高いタワーなんて言っているけれども、スカイツリーは別に建築物として一番高いわけじゃない。ドバイのタワーのほうがずっと200メートルも高いんだけども、日本のスカイツリーのほうが有名だとか言って、こうやって騒いでいるだけの話で。

○事務局

別紙1（f）の括弧書きは削除させていただきます。

○楓委員

別紙2の1ページ目ですけれども、9番目の一般国道のところの項目の内容のところ、cとdで、社会の関心が高い事業という記載がありますが、どれぐらい関心が高かったのか、参考のために教えてください。

○事務局

社会の関心が高いということで、先ほど、明確な基準があるかどうかという議論もありましたが明確な、どこまで世の中に出ているかという基準はございません。

ただし、首都圏中央連絡自動車道については、3環状道路との一環として供用年次を公表しながらプロジェクトとして進めているところです。国土交通省の施策としても、かなり上位に位置づけられているもので、一般のメディア等の報道もかなり多く、我々としては、総合的な判断から社会の関心が高いものとして位置づけているものです。

○笠委員

資料1-1、4ページですけれども、B/Cが1.0を下回る可能性のある事業というのが文章に書かれたわけですが、その上二つで、推定便益が顕著に減少する事業、それから推定事業費が顕著に増加する事業というのは、確かに重要だと思えますけれども、これは、逆の場合も決めなくていいのかなと思います。また、「顕著に」というのは、どのぐらいのことを「顕著に」といっているのか。事業費が顕著に減少したというようなことを、要するに非常にうまくいったケースというのを評価して、そこから学習するという方法も準備しておく。顕著に変化した場合というプラス・マイナス両方とも射程に入れておくという必要はないのかどうかというのが、1点です。

もう1点は、1次審議と2次審議に分けるとということで、2次審議の重点審議については、形式は従来どおりの形でよろしいのかということと、1次審議のほうの審議の形をどのような形式でやるかというのは非常に重要だと思います。別紙1、4ページに書いてあるのが、案と、要約版と両方あるので、1次審議の際の資料がこれだけという意味なのか、それとも、これは要約版で、これ以外にもあるということなのか、よくわからない。

例えば、事業の効果等というところで、ここにはどちらもプラスのことだけが書いてあるわけですが、例えば、計画していたけれども達成できなかった効果というのが、あるのかなのかというのをはっきりしていただけたらということです。すべてが、プラスもマイナスも含めて一覧できるような形の要約版をつくっていただけて、比較できるようにしたほうがいいと思います。

あと、事業の進捗が順調でない理由というのが下のほうにありますけれども、順調である場合もあるだろうと思います。だから、昨年度までの議論でも時々言っていた、監視す

るという機能だけじゃなくて、こういうケースには、うまくいくんだというような部分と
いうのを学習していく効果も見込んでおく必要があるのではないかと思います。

○事務局

笠委員が言われるように、便益が増えたりとか、事業費が顕著に下がるのは、余りケー
スとして考えられないんですけども、レッスンということでは非常に大事だと思います。

ただ、再評価というのは事業の途中の段階なので、最終的にどうなるのかということは、
なかなか見えない段階です。そういうレッスンは事後評価という形で完成した後に、当初
の事業費に比べてどうだったかとか、仕組みはどうだったかと。

終わった段階で事後評価というシステムがありますので、その段階できっちり評価させ
ていただいて、レッスンとして次の事業に生かさせていただきたいと思います。

○家田委員長

1次審議の資料、あるいは進め方。これまでも重点審議でないものは1件、5分とか1
0分くらいですよ。そのぐらいの説明時間でしたね。

○笠委員

出てくるのが要約版だけですか。

○事務局

1次審議については、このような要約された形でご提示したいと考えます。

○笠委員

前回と、今回の資料と2枚、おっしゃるように並べた形で、一つの案件について1枚と
いう形で。

○家田委員長

これは要約版なんです。これは、「1次審議資料（案）・再評価結果（要約版）」だか
ら、括弧をとるというやつがどっかにあって、それを要約したら、こうですという資料な
んだから、これだけでやるという答えでいいんですか。

一般審議案件と重点審議案件を効率的にやっという趣旨は、特に重点的にやるものに時間をたっぷりかけてじっくりやろうと、割合大事なものをさっささっさとやっという御批判も外からあるわけです。それを、そんなことがないようにきっちりやろうという意味だから、そんなに問題のなさそうなやつはスピーディに行いたいというのは解る。

だけれども、そのときの資料が雑でいいというわけではない。少なくとも、重点審議案件ではない案件でも、資料としては前回程度の、これまでやった程度のものは資料をつくらせて見ていただくくらいの覚悟でやらないと。逆にまた、重点のほうはよくなるけれども、ほかのものは手抜きと言われても、まずいと違いますか。

○事務局

手を抜こうというものではございませんので、当然理解していただけるような資料をつけて、説明します。

○家田委員長

とりあえずは、一般審議案件も、従来と同じ程度の資料を作成して、それで1年間経験し、もうちょっと言葉を簡略化できるということがあれば、説明の仕方等モディファイしていくということでもいいわけでしょう。

あと、笠委員の一個目の質問で、レッスンというところは非常に重要でありまして、評価の中では、事後評価が最も価値のあるものになるわけで、事後評価は当然、重点的にご議論いただいて、そこからできる限りのレッスンを引きずり出すということが基本だと思うんです。

一方で、ここまでの経験によると、笠委員がおっしゃっているようなケースが、余り何か想定しにくいです。

だから、もしそういうものがあれば、その他の案件の中で拾うとして、ここは、どちらかというところと集約して重点的にやるということがポイントなので、余り広げない方向で、表現は原案でいかがでしょうか。

○笠委員

はい。

○加藤委員

資料1-1は、平成23年度だけのデータですけれども、これは平成22年度に比べてどうだったのかということをお教えください。

今のお話を聞いていると、曖昧なところがあるので、平成23年度が異常なのか、それとも毎年このようなものなのかということをお感覚でよいのでお教えしてほしいと思います。

また、この凡例ですが、二つ重なった場合、どちらか大きいほうをとって選ばれているのでしょうか。

○事務局

重点審議の絞り方は平成22年度からやっており、22年度も5割弱、45%ぐらいの割合です。

平成23年度の世論の関心は、その他の大きな項目に引っ張られて、0という表現になっていると思います。

○加藤委員

平成22年度もこんな内訳ですか。

○事務局

内訳は出していないのですが、ほぼ同じと思います。

○家田委員長

補足の説明をしますと、こういう重点か一般かというふうにやったのは私になってからなんです。

それまでは、案件数が多いときには分野別に分けちゃったんです。例えば、加藤委員と遠藤委員が道路をやって、何々委員は他分野をやってとか。自分の分野以外は知らないよというやり方だったんです。それも一方ではあるんですけども、この委員会のよさは、必ずしも自分の専門じゃないところでも広く目を向けて、それで全体で議論していくというところのほうがいいんじゃないかというふうには私は思ったものですから、そんな方針で、この重点と一般でやってみているんですけれども。

○堤委員

このような1次審議、2次審議という形で行うことは、大体今の話でわかりましたが、例えば、一般案件の中にも、いろいろ共通する課題が幾つかあると思います。また、重点的なものとも共通する課題があり、その案件特有の課題もあるのではないかと思います。この議論の仕方としては、このような流れで審議するという事は理解ができました。

感想的なことを言わせていただければ、B/Cが1.0を下回る可能性のある事業ということで、先ほどから皆さんの意見が出ているように、三つに分けるとするのはよろしいかと思います。大体B/Cが1.0を下回るというのは、地方の事業が多いのではないかという印象を持ちます。そうすると、進捗予定が遅れたり、便益も減少するとか、こういった問題が一つでなくていくつか重なって来る可能性があるという、そんな印象を持ちます。

それで、B/Cを余り中心的に議論するというよりも、その持つ意味とか価値とか、そういうことに視点を置きたいというのが、私は今まで審議してきた中で思っていることです。

○家田委員長

用語として、1次審議、2次審議という言葉がいいかどうかという感じがします。一般審議案件、重点審議案件で、従来の言い方でもいいんじゃないかという感じがするんです。

2点目は、事前にとにかくリクエストしていただくんで、大方のものについては事前に、どれが重点審議案件か一般審議案件か大体わかるんです。そうすると、その当日に重点案件として審議を行える案件を何も次回に回さなくてもいいんです、資料を作れるなら。

資料が作れないで、間に合わなかったと。例えば前日に委員側からリクエストが来て、これを重点にしろと言われても、資料が間に合わないよとなったときは、それは次回でもいいよと。

だから、できるものは、当日、一般と重点のどちらもやっしまえばいいですよ、従来どおり。

また当日もちろん、委員より重点にしてほしいというのは言っているから、それは間に合いませんから、次回に重点で議論するという事にしてはどうかというふうに思います。

○事務局

実際に、そういうケースが出てくると思っています。

○堤委員

わざわざ2次審議とするのではなく、できるだけ回数を少なくして、一度に行えるものは行いながら、そしてこれが重点だということになれば、より時間をかけていただければ、ありがたいなと思います。

○家田委員長

それから、初めての方もいらっしゃるので申し上げておくと、重点審議案件あるいは一般審議案件でも、そのときに議論してみて、これはまだ審議が足りないというときには継続審議ということも何回か行いました。だからそのときに、これはまだ決められないというのを無理矢理決めるということではなしに、もうちょっと資料を充実してくださいとかがありましたら遠慮なく、そういうリクエストしていただいて構いませんので。

それでは、資料1-1の大体の感覚は皆さんで共有できたかと思います。

それから、別紙1については、一般審議案件でも、要約版でやるということではなくて、従来程度の資料は少なくとも整理しておく。ただし、説明をどのぐらい円滑化するかは、試行錯誤しつつ、質問が出たらより詳しく説明するというようなやり方が効率いいかもしれません。

では、ここまでの質問やコメントについては、このように整理させていただくことでよろしいでしょうか。異議ございませんか。